

自動つみたて定期預金

項目	内容
1.商品名	・自動つみたて定期預金
2.販売対象	・法人および個人
3.期間	<ul style="list-style-type: none"> ・積立期間の定めなし 但し、各預入日に作成する定期預金の期間は、契約時に指定を受けた定期預金の期間とし、各々の満期日に同一期間で自動継続（元金継続または元利継続）します （注）指定できる定期預金の種類 <ul style="list-style-type: none"> ①期日指定定期預金 ②自由金利型2年定期預金（M型） ③自由金利型1年定期預金（M型）
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・分割預入 ・1回あたり100円以上 ・1円単位
5.払戻方法	<p>《期日指定定期預金の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各々の明細について、各預入日の1年経過後から3年までの間に満期日の指定があった場合に、満期日以後に一括して払い戻します（但し、満期日の指定をするときはその1か月前までに通知することが必要です） <p>《自由金利型定期預金（M型）の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各々の明細について、継続停止の申出があった場合に、満期日以後に一括して払い戻します
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・各分割預入時における、期日指定定期預金または自由金利型定期預金（M型）の店頭表示利率を適用します ・満期日以後に一括して払い戻します ・期日指定定期預金または自由金利型定期預金（M型）の計算方法を適用します
7.手数料	—
8.付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の方は総合口座の担保とすることができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・普通預金等からの自動振替による預入および現金による個別入金ができます
9.中途解約時の 取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算（期日指定定期預金の場合には1年毎の複利計算）した利息とともに払い戻します (1)期日指定定期預金の場合

自動つみたて定期預金

項 目	内 容
9.中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合 2年以上の約定利率×40% ・ 預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 2年以上の約定利率×50% ・ 預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 2年以上の約定利率×60% ・ 預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 2年以上の約定利率×70% ・ 預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 2年以上の約定利率×90% <p>(2)自由金利型定期預金（M型）の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合 預入日における「預入期間6か月の店頭表示利率」×60% ・ 預入期間が1年以上2年未満の場合 預入日における「預入期間1年の店頭表示利率」×70%
10.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・ 期日指定定期預金型は個人のみご利用できます ・ 本商品は預金保険の対象です (預金者1人あたり「他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息」が保護されます〈全額保護の対象ではありません〉)
11.当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109または03-5252-3772